

2025 年 7 月 30 日
株式会社日立ソリューションズ

労働時間を適切に管理し、意識改革を促進する PC 自動シャットダウンサービスを提供

勤怠管理を行う管理職の負担を軽減し、従業員の柔軟な働き方も支援



PC自動シャットダウンサービスの概要図

株式会社日立ソリューションズ（本社：東京都品川区、取締役社長：森田 英嗣／以下、日立ソリューションズ）は、従業員による残業申請と管理職による承認を定着化し、退勤時間後の PC 利用制限を行うことで、働き方に関する意識変革を促す「[PC 自動シャットダウンサービス](#)」を、8 月 31 日から販売開始します。

本サービスは、指定された退勤時間や一日の累計利用時間に応じて、従業員の PC 利用を自動で制限します。従業員が事前に PC 利用時間変更申請を行い、管理職が承認することで、利用を延長することができます。急な出張などで社内ネットワークに接続できない環境でも、スマートフォンやタブレットなどのデバイス上で、PC 利用時間変更申請や承認、却下を行えます。さらに、管理職はワークフロー履歴の確認を行えるため、リモートで働く部下の勤怠管理を行う業務負担が軽減されます。

また、本サービスはクラウド型で提供されるため、PC にエージェントを入れるだけですぐにご利用いただけます。これにより、初期導入コストや運用管理の負担を大幅に軽減できます。さらに、スモールスタートで導入し、対象部署や従業員の範囲を柔軟に拡大していくなど、お客さまのニーズに応じた柔軟な運用が可能です。

日立ソリューションズは 2017 年から、オンプレミス版の「PC 自動シャットダウンシステム」を提供し、ラインアップ拡充を進めてきました。今後も、従業員の柔軟な働き方と、労働時間の適切な管理の両立を支援します。

「PC 自動シャットダウンサービス」の特徴

本サービスでは PC 起動時や退勤時間の前に、画面上にポップアップ表示するため、従業員は業務効率や定められた労働時間を意識するようになります。また、利用制限の方法として、PC の自動シャットダウンだけでなく、ログオフや画面ロック、警告画面を出すなどを選ぶことができます。

PC の利用を延長したい場合は、従業員が PC 利用時間変更申請を行い、管理職が承認を行います。オンプレミス版では、社内ネットワークに接続しないと手続きができませんでしたが、本サービスは社外で急に申請、承認が必要な場合でも、インターネット経由で PC やスマートデバイスからの手続きが可能になります。また、専用のポータルページでは、人事部門等の労務管理者が、従業員の勤務形態や勤務時間帯に合わせた「カレンダー」を設定したり、利用者情報を更新したりすることができます。

背景

2019 年の労基法改正を契機に、中小企業や建設業、運送業、医師など特定の職種に対しても、労働時間の上限規制が拡大してきています。さらに、在宅勤務など柔軟な働き方を導入する企業が急速に増加しており、従業員の勤怠管理はより複雑になってきています。法律と従業員の健康を守り、労働時間を適切に管理することは、企業にとって必須であると言えます。

日立ソリューションズは、建設業や製造業をはじめ、業務実態の把握や勤怠管理に課題がある多くの企業を、「PC 自動シャットダウンシステム」で支援してきた実績があります。このたび、お客さまのニーズにお応えし、オンプレミス版に加えて、より手軽に導入しやすいクラウドサービス版を提供いたします。

「PC 自動シャットダウンサービス」について

<https://www.hitachi-solutions.co.jp/wsi/pcsd/pcsdservice/>

日立ソリューションズの「デジタルソリューション創出プラットフォーム」について

本サービスは、日立ソリューションズのサービス協創基盤「デジタルソリューション創出プラットフォーム」で提供しています。「デジタルソリューション創出プラットフォーム」は、日立ソリューションズが長年培ってきたリーク開発などのノウハウを生かし、迅速な立ち上げからカスタマーサクセスを実現する継続的な改善を、お客さまとの協創で進めます。

日立ソリューションズについて

日立ソリューションズは、お客さまとの協創をベースに、最先端のデジタル技術を用いたさまざまなソリューションを提供することで、デジタルトランスフォーメーションを実現します。欧米、東南アジア、インドの各拠点が連携し、社会や企業が抱える課題にグローバルに対応します。

そして、人々が安全にかつ安心して快適に暮らすことができ、持続的に成長可能な社会の実現に貢献していきます。

詳しくは、日立ソリューションズのウェブサイト(<https://www.hitachi-solutions.co.jp/>)をご覧ください。

ソリューションに関するお問い合わせ先

株式会社日立ソリューションズ

<https://www.hitachi-solutions.co.jp/inquiry/>

※ その他、本文中の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。